

(仮称) 新塩尻市立平出博物館基本構想



令和3年7月

塩尻市・塩尻市教育委員会

基本構想の策定にあたって

～過去に学び 未来へつなぐ みんなの博物館～

平出博物館は、開館して67年が経過する国内においても有数の歴史ある博物館です。昭和29年（1954）に建築された本館部分は耐震不足に加え、老朽化も著しい状態にあります。開館時の戦後間もない復興の時代から、高度経済成長期を経てバブル崩壊など社会情勢の大きな波の中で地域の歴史文化を未来へつなぐ役割を果たしてきました。しかしながら人口減少社会に突入し社会経済構造の変化、コミュニティの衰退が進む中で博物館自体の変革が求められています。特に人口減少が顕著な地方都市において、博物館には地域の特徴や強みを活かし、次世代に引き継げる価値を見出すことでカネやモノだけではない住民の豊かな暮らしを生み出し、地域の活力を引き出す役割を担っていくことが求められています。

塩尻の持つ地域遺産*に新しい光をあて、その潜在的な価値をひきだすこと、「地域の歴史文化」を再確認し、未来につないでいくことのできる博物館とするための基本的な考え方を基本構想にまとめました。この構想を現実のものとしていくためには、地域の多様な人・組織・機関などが主体的に博物館運営に関わることが不可欠です。「地域の歴史文化」を継承し、そこに新しい博物館が新たな価値を見出していく、そのような博物館を目指していきます。こうした取り組みこそが第五次塩尻市総合計画で掲げる「本市が30年後にも“選ばれる地域”であり続ける」ことにつながるものと考えています。

※ 【地域遺産】

本構想においては、地域にある有形無形を問わず現在まで人々の文化的活動によって生み出されたモノ、文化や言葉によって認識される自然物・慣習・技術等、市民が大切にしたいと思い、未来に引き継ぐもの。また、まだ遺産と認識されていないものについてもその範囲に含めるものとして定義する。

目次

1. 平出博物館のあゆみ	1
2. 背景と課題	2
(1) 整備の背景	
(2) 課題	
3. 新しい博物館のあり方	4
(1) 新しい博物館の使命と役割	
(2) 目指す博物館像	
(3) 対象分野	
4. 事業方針	6
(1) 事業の基本方針	
(2) 事業展開の考え方	
5. 整備方針	8
(1) 整備の基本方針	
(2) 施設構成の考え方	
(3) 整備地区選定の考え方	
(4) 規模と構造の考え方	
(5) 資料収蔵の考え方	
6. 運営方針	11
(1) 運営の基本方針	
(2) 運営の考え方	
(3) 開館形態の考え方	

資料

1. 平出博物館のあゆみ

塩尻市立平出博物館（以下、平出博物館という。）は、昭和25～26年（1950～1951）にかけて行われた平出遺跡の発掘調査に多くの関心が寄せられ、出土品の保管と展示を合わせた施設を求める住民や関係者の大きな後押しを受け、昭和29年（1954）に「平出遺跡考古博物館」として第一歩を踏み出しました。

平出遺跡は、先例のほとんどなかった学際的な総合学術調査によって多大な成果を挙げ、「縄文の尖石、弥生の登呂」と並ぶ「古代の平出」として日本三大遺跡の一つに数えられました。また、そうした平出遺跡の考古学史的な価値もさることながら、平出博物館は「従来の陳列的な博物館より脱皮して研究・実習のできる博物館」というあり方を早い段階から示し、粘土を使った施文体験や火おこしの体験コーナーを設けるなど当時としては先進的な取り組みを行い、全国的にも広く知られる存在となりました。

以来67年にわたって平出博物館は、それぞれの時代の求めに応じて変化を遂げながら、人と歴史・文化をつなぐ結節点としての役割を担ってきました。

（巻末資料 平出遺跡・平出博物館のあゆみ）

2. 背景と課題

(1) 整備の背景

今日の博物館には、人口減少や経済の縮小傾向などの社会環境の変化によってこれまで以上に様々な期待が寄せられ、多様な役割が求められています。

このような中、令和元年（2019）9月に開催された「ICOM（国際博物館会議）京都大会2019」では、「文化をつなぐミュージアムー伝統を未来へー」というテーマのもと、地球環境や国際情勢が大きく変化する中で、世界共通の課題として、これからの社会にとって博物館が果たすべき役割が問われている状況を踏まえ、「持続可能な未来の共創」や「博物館定義の再考」といったことが議論されました。

平出博物館においても博物館の多様な役割・機能を再構築し、持続可能な施設とするための整備や運営を行う必要があります。

また、耐震性の不足や老朽化等に対応し、誰もが安心して利用できる施設整備を行うことも必要となっています。

(2) 課題

ア 利用者の減少

平出博物館を訪れた市民からは、「この博物館に来るのは子どものころ以来だ」との声がよく聞かれます。入館者数は、近年では約6,000人前後で推移しているものの、全体としては減少傾向にあります。入館者は市外からの来訪者が半数以上を占め、リピーターの多くは講座に参加する限られた利用者に固定化していることから、博物館が日々の暮らしの中に息づかない存在となっていることが考えられます。

また、令和元年度実施の市民意識調査（図1）では、「文化遺産の保存と活用がなされている」「歴史文化遺産を活用した交流活動が盛んにおこなわれている」という設問に対し、「満足・やや満足」が30%程度にとどまっており、地域遺産の保存と活用の中核となるべき博物館と市民との関係性が希薄になっていることが懸念されます。平出博物館ではこれまで、講座などの学習機会を幅広く提供してきましたが、参加者は65歳以上の高齢者層が中心となっており、特に働く世代や子どもとの隔たりがみられます。

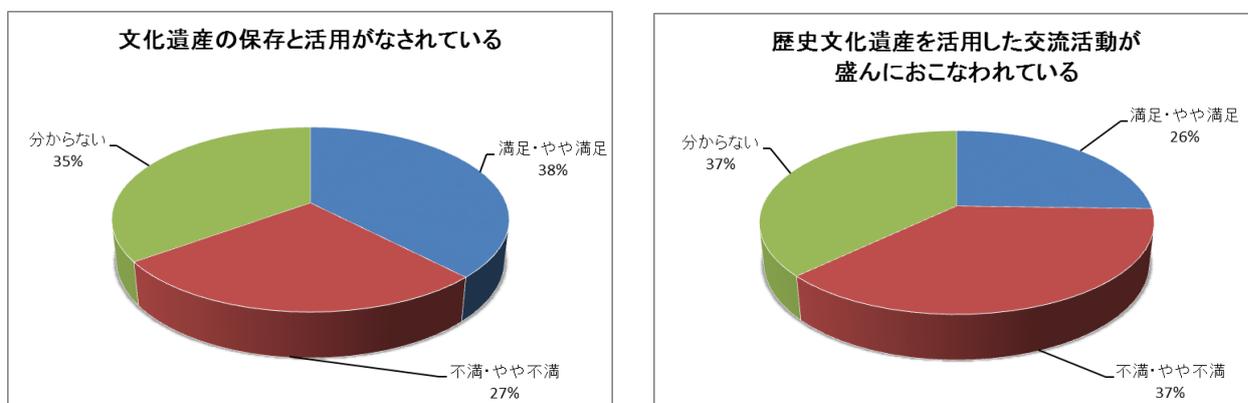


図1 市民アンケート「住みよい持続可能な地域の創造について」
（令和元年度 塩尻市市民意識調査より）

イ 孤立した博物館

現在の博物館運営においては、市民参加や博物館と市民相互の活動を補完するような日常的な連携がほとんど行われていません。また、学校をはじめとする教育関係機関との連携や、観光や産業など異分野との連携も限られた範囲に留まっており、市民等が博物館の機能を活用し、相互に協力し合う関係を築くことが急務の課題となっています。

市内に点在する博物館は共通の課題を抱えていますが、現状では個別の対応となっていることから、新しい博物館を基幹博物館¹として位置づけた上で連携を図る必要があります。

ウ 施設の老朽化

施設は、経年劣化による老朽化に加えて、昭和29年（1954）に建設された建物は現行法の耐震基準を満たすことができず、土砂災害警戒区域等にも指定されていることから、安心して利用できる施設環境の整備が必要です。また、立地環境に由来する温湿度管理・有害生物防除の困難さや資料保管スペースの不足等の課題を抱えると同時に、資料の適正な保管環境を維持することが困難な状況です。

さらに、博物館の立地は平出遺跡公園から若干距離があり、交通アクセスが不便なことから、年間利用者約25,000人の遺跡公園利用者を博物館の来館につなげられていません。

エ マネジメントの不足

博物館業務の中には、文化財の保護業務などの専門性が要求されるものとプロモーション活動など効果的なノウハウが必要となるものが混在し、その煩雑さが効率的な運営を阻害している実情があります。そのような状況は入館者の減少へとつながり、博物館運営の健全化を阻害する要因となりかねません。

学芸員を適切に配置し市民ニーズを的確に把握するとともに、博物館がもつ様々な資源を有効に活用し、設定した目標に対する評価及び機能等を最適化するマネジメントが求められます。

¹ 【基幹博物館】

本構想における基幹博物館とは、市内に点在する公立博物館施設の中核を担う博物館であるとともに、地域遺産を継承・活用する人や活動を結びつけ、様々な機関や団体などのネットワークの結節点となる博物館を指す。

3. 新しい博物館のあり方

さまざまな課題を解決するため、新しい博物館のあり方を次のように定めます。

(1) 新しい博物館の使命と役割

地域の歴史文化を享受し、豊かな風土の中で生活することは、市民の喜びであり願いです。先人たちが培ってきた歴史や文化は、それ自体に無二の価値があり、私たちの暮らしを支える基盤でありつづけます。

新しい博物館は市域の基幹博物館として、この地域で営まれた人々の暮らしと風土を明らかにし、次世代へ継承します。また、市民とともに豊かで確かな暮らしと地域社会の持続的な発展を築くため、地域文化を創造する原動力となることを使命とします。

【使命】 地域文化の創造

【役割】

● 地域遺産の継承と活用

地域遺産を調査収集・保管し、新たな光をあてるとともに、その成果を市民に還元かつ活用し、次世代へ確実につなぐこと

● 人づくり

全ての人々が、地域遺産を楽しみ・学び・いかす機会を提供し、市民の誇りと市域をいつくしむ心を育み、創造性のあふれる豊かな人づくりを行うこと

● 地域づくり

基幹博物館として市民が地域遺産を活用し、地域課題への対応や人々の交流と連帯を深め、住みやすく活力ある地域づくりを支援すること



(2) 目指す博物館像

「過去に学び 未来へつなぐ みんなの博物館」

交通の要衝地である塩尻の文化は、人やモノが行きかう中で形作られてきました。また、地域ごとに異なる自然や歴史と対話することで、人々は多様な文化を育んできました。

こうした塩尻ならではの歴史や文化を明らかにし未来につないでいくことは、地域住民が自ら考え行動する「地域づくり」につながるものです。新しい博物館が地域の暮らしに息づく博物館として、地域文化を創造し未来を拓いていくためには、市民のみならず多様な人・組織・機関などが主体的にかかわることが重要となります。

そこで、「過去に学び 未来へつなぐ みんなの博物館」を目指す博物館像として掲げます。

(3) 対象分野

新しい博物館は、縄文から現代まで連綿と人々の暮らしが営まれてきた平出遺跡をはじめとする遺跡、多くの人やモノが行きかった街道や宿場町、塩尻の恵まれた気候に育まれたぶどう畑など「市域に積み重ねられた先史時代から現代に至る人々の営みとそれによって培われた風土」を対象分野とした歴史系の博物館とします。

4. 事業方針

(1) 事業の基本方針

「人・地域・歴史を結び 未来へつなぐ」

新しい博物館は、「過去に学び 未来へつなぐ みんなの博物館」を目指し、先人の築いてきた歴史・文化を継承しながら、今を生きる市民の知と行動により新たな地域の文化を創造し、未来の市民や地域にしっかりとつないでいくための事業を展開します。

(2) 事業展開の考え方

博物館は、「収集・保管」「調査・研究」「展示」「教育普及」の4つの基本的な機能を有しています。新しい博物館は、その使命や事業の基本方針に基づき、4つの基本的な機能に「交流と創造」を新たに加え、機能間の相乗効果を生み出すような取り組みを行います。

また、事業活動の目的・形態・期待する効果などから「まもる」「さぐる」「みせる」「まなぶ」「つながる」の5つの事業を設定し、展開していきます。

ア まもる事業（収集・保管）

地域の歴史・文化を理解し、未来を考えるために欠かすことのできない地域遺産を体系的かつ継続的に収集・保管し、まもる事業です。

資料を適切に収集・保管するとともに、市民が「地域の宝」を身近に感じ、次世代に継承していくことの大切さが理解されるように配慮します。

イ さぐる事業（調査・研究）

地域遺産に様々な角度から光をあて、この地域に積み重ねられた人々の営みや地域文化の成り立ちなどをさぐる事業です。

学芸員による調査・研究の拡充に加え、他の博物館や大学などの研究機関との連携による調査・研究の仕組みを導入することを検討します。また、市民とともに地域遺産を掘り起こし、シビックプライド²を育むことができる事業を展開します。

ウ みせる事業（展示）

来館者が塩尻の風土や歴史・文化を学び、魅力に触れることができるように地域遺産をみせる事業です。展示にあたっては、一次資料（実物資料）がもつ情報を最大限に引き出し、来館者が当時の使い方や暮らしへの影響、周辺に存在した自然環境などを考えることができる展示を目指します。

² 【シビックプライド】

都市に対する市民の愛着や誇り。単なる郷土愛ではなく、「そのまちを、より良い場所にするために自分自身が関わっている」という当事者意識を持って地域に関わろうとする気持ちを指す。

展示は、塩尻らしさが伝わるようテーマを絞った「常設展示」、博物館の調査・研究の成果を伝える「企画展示」、市民活動の成果等の展示する「特別展示」の3つに大別し、特に「企画展示」をみせる事業の中心に据えて取り組みます。

また、ポータルサイトなどを通じて地域遺産や博物館活動に関する情報提供を充実し、インターネット上でも学び楽しめるデジタルミュージアム機能を整えます。

エ まなぶ事業（教育普及）

未来を担う子どもたちが、体験学習や調査観察などを通じて地域遺産をまなぶことを主体とする事業であり、探究心が育つきっかけとなる学習プログラムを学校と連携して企画します。

また、子どもだけでなく多様な世代の市民と連携することで、未来に向けてそれぞれの市民が持つ知や技術を共有化し、人づくり・地域づくりにつながる機会の創出を図ります。

オ つながる事業（交流と創造）

市民が活動した成果を分かち合う発表や展示など、人や活動がつながり交流できる創造的な場を創出する事業です。また、誰もが気軽に訪れ利用できるレファレンスサービス³やビジターサービス⁴などのコミュニケーション活動、市民や多様な関係機関等との連携協力によるイベントや情報発信などを行い、博物館を基盤とした文化活動の活性化とそこから派生する地域文化の創造を図ります。

³ 【レファレンスサービス】

利用者が学習や調査などに必要な情報や資料などを求めたときに、それに関する情報や資料などを提供し支援する活動

⁴ 【ビジターサービス】

博物館をはじめ広く地域遺産に関わる情報などの案内や説明などを行う来館者サービス

5. 整備方針

(1) 整備の基本方針

新しい博物館は、基本となる収集保管・調査研究・教育普及等のための機能を備えます。また、誰もが気軽に訪れ・楽しみ・対話し・参加できる環境を整え、市民が郷土の歴史や風土に親しみ文化を創造する拠点として、人・モノ・活動が交流するオープンな博物館を整備します。なお、整備にあたっては平出遺跡との一体性を重視します。

(2) 施設構成の考え方

新しい博物館には、「まもる（収集・保管）」「さぐる（調査・研究）」「みせる（展示）」「まなぶ（教育普及）」「つながる（交流と創造）」の5つの事業と連動する施設機能を整備します。

また、博物館の周囲には駐車場以外に屋外展示や体験設備、緑地等を設け、平出遺跡公園等の周辺施設と博物館が一体的な活用が図られるよう整備します。

ア まもる機能

博物館事業の根幹となる資料の収集・保管にあたっては、最適な保管環境を構築するとともに、資料の汚損・破損リスクを最小限に留めるための設備と動線を確保します。

イ さぐる機能

調査・研究に必要な書架に加え、市民や研究機関などと共同で調査に取り組むことができる設備の整備を検討します。

ウ みせる機能

施設へのアプローチ部分からエントランスで展開する「アプローチ展示」、市域の特色ある魅力を伝える「常設展示」、随時のテーマ設定による「企画展示」を基本構成とし、博物館と来館者相互にとって創造的なコミュニケーションが図れる対話性をもった展示機能となるように整備します。

エ まなぶ機能

地域の魅力や価値を共有化し、地域遺産について学び、生涯学習を通じた人づくりや地域づくりにいかすため、好奇心や探求心を高めるための体験活動スペースや、講演会など通して市域の魅力をふれることができる学びのスペースを整備します。

市民の活動に伴って博物館に蓄積される情報をデータベース化することで、新たな視点や多角的な視点を育みます。

オ つながる機能

博物館における出会いや交流をきっかけに、新たな活動や文化の創造を促進するための機能として交流スペースを設け、訪れた人々に地域遺産や観光、イベントなどの案内を含めた市域の魅力を伝えるビジターサービス機能の充実を図ります。

また、災害時には避難施設としての役割を担うものとします。

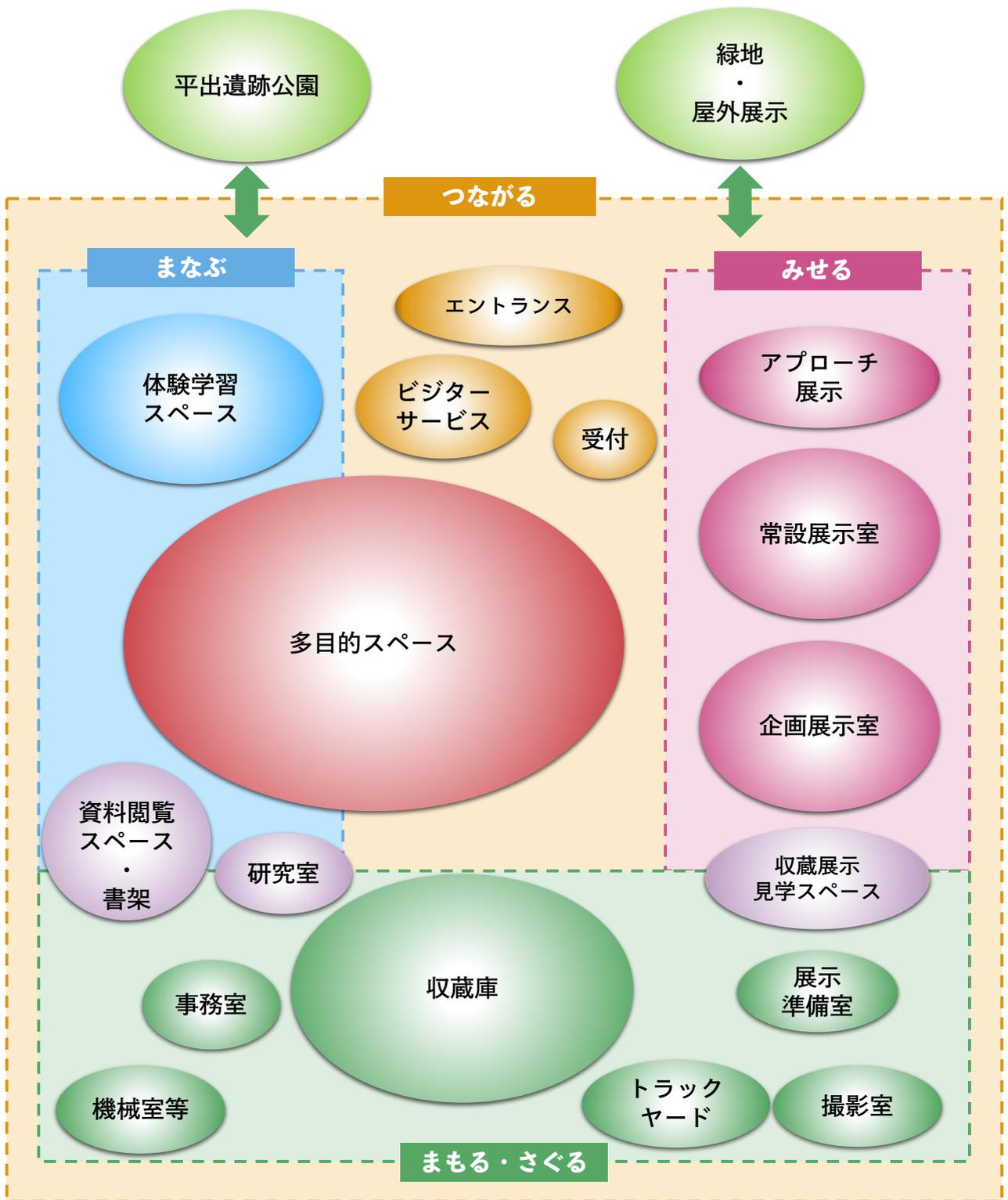


図2 施設構成イメージ

※施設構成に関わる内容やイメージは、仮のものであり、詳細については今後の計画や設計段階において検討します。

(3) 整備地区選定の考え方

現状の課題や平出博物館の歴史的な経過を踏まえた上で、①遺跡公園との一体的な利用が可能なこと、②集客及び利便性の優れた場所であること、③まちづくりへの波及性や都市ブランドの形成に適した場所であることの3つの要件を満たす場所として平出遺跡公園周辺を選定します。

(4) 規模と構造の考え方

ア 規模

資料保管庫等関連施設を含めた現在の平出博物館の総床面積は約1,700㎡ですが、新しい博物館の建物面積は、前述の機能を有するために必要な面積を市の財政状況等を踏まえながら設定します。

イ 構造

耐火・耐震・防虫害・防塵・防音・湿温度調整・日光の遮断又は調整・通風の調整・盗難防止等資料の適正な保管に必要な設備を備えるものとします。また、来館者の安全・文化財の安定した保管展示環境・施設の耐久性等を確保するため、主たる構造は鉄筋コンクリート造もしくは同等以上の耐力と自由度があるものとし、周辺環境・景観等との調和を図るための建物高を検討します。

ウ 建築デザイン

新しい博物館の建築デザインは、博物館としての使命や役割を果たすために機能的であるとともに、公共施設としてユニバーサルデザインを取り入れ、可能な限りライフサイクルコストの抑制に配慮したものであることが求められます。

また、市域における人々の生活や生業、培われてきた風土の多様性や時間的・空間的な重層性を象徴し、かつ未来にわたって文化を創造しつづける本市の基幹博物館としてふさわしいランドマーク性と魅力を備えた建築デザインである必要があります。

エ 公開承認施設への対応

公開承認施設の承認基準は、文化財の適正な保管・展示環境構築にあたっての指針となる内容であることから、新しい博物館の収蔵資料や今後の事業展開等を考慮する中で、施設の用途区分ごとに制度基準に準じた規格・仕様等による整備を検討するものとします。

(5) 資料収蔵の考え方

平出博物館では、現状においても膨大な量の資料を収蔵しており、将来を含めた収蔵資料の量に対応可能な規模の施設を確保することは困難であることが見込まれます。不足が想定される資料の保管スペースは、適切な保存管理基準を定めた上で、「歴史民俗資料館」「瓦塔館」等既存施設を利用用途に応じて改修や整備することで補完するものとします。

しかしながら、資料運搬時における破損の懸念や施設のライフサイクルコストの面から、収蔵施設が点在することは保管体制として望ましくないため、将来的には収蔵場所の集約化を検討する必要があります。

6. 運営方針

(1) 運営の基本方針

新しい博物館は、効率的で持続的な管理運営を図るとともに、多様な人・組織・機関などが博物館と積極的な関わりをもてる「みんなの博物館」となるよう運営します。

(2) 運営の考え方

ア 持続的な博物館経営

愛される博物館でありつづけるためには、限られた人材や資金で最大限の効果を得るための経営的な視点が求められます。加えて、博物館を支え成長させる原動力となる市民や民間団体など多方面から、ともに成果を分かち合える人々が運営に参加できる体制を目指します。

また、博物館活動等へ市民の意見を反映するため、既存の協議会制度のより一層の充実を図ります。

イ 運営体制の再構築

新しい博物館は、地域文化の継承と創造の中核となり、市内に点在する博物館の基幹的な役割を担うことから、学芸員を適正に配置します。その上で、マネジメントや情報発信を担当する職員の配置など積極的な運営体制を構築する必要があります。

また、博物館の専門的業務を含む運営業務と維持管理業務を分け、一部民営化を検討するなど、効率的で最適な運営方法を検討します。

(3) 開館形態の考え方

ア 休館日

現在の平出博物館は休館日を月曜日としていますが、市民利用の利便性を最優先する休館日を検討するとともに、団体利用や夏休み期間等の臨時開館について検討します。

イ 開館時間

季節に応じて開館時間を設定する等、市民の利便性と施設運営の効率性に配慮した開館時間を設定します。

ウ 利用料金

現在の平出博物館は、大人1人あたり300円の入館料を徴収し、必要に応じて減免等の対応をしています。公立博物館では原則入館料を徴収しないこと⁵が規定されていることを踏まえ、多くの利用者が気軽にリピーターとして訪れることができるよう、無料化を検討します。

⁵ 【博物館法 第23条】

公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。

エ 登録博物館⁶への移行

平出博物館は、博物館法第29条による博物館相当施設です。資料の安定的な保管、調査研究活動の蓄積、市民の継続的な活用等をより一層推進するため、新しい博物館は登録博物館として設置します。

⁶ 【登録博物館と博物館相当施設の主な違い】

種別	登録要件（設置主体）	設置要件	登録又は指定主体
登録博物館	地方公共団体、一般社団法人、宗教法人など	・館長、学芸員必置 ・年間150日以上開館 など	都道府県教育委員会、 指定都市教育委員会
博物館相当施設	制限無し	・学芸員に相当する職員必置 ・年間100日以上開館 など	都道府県教育委員会、 指定都市教育委員会 ほか

資料

平出遺跡・平出博物館の あゆみ

主な出来事

平出遺跡の 発掘調査

1932
最初の発掘調査

1947
予備発掘調査

1949
高校生中心の発掘調査

1950～1951
総合学術調査

1979～1981
遺跡範囲の
確認調査

1983
平出2号墳の
発掘調査

1985
灌漑施設設置に伴う
発掘調査

2002～2011
史跡整備のための発掘調査



1954
「平出遺跡考古博物館」
開館



1951
3号住居の復元



1952
国史跡に指定

1965
緑釉水瓶・柴宮銅鐸
県宝に指定

1977
「平出遺跡保存管理計画」
策定

1979
「歴史民俗資料館」
開館

1983
博物館周辺を歴史公園
として整備

1984
62号住居の復元・
史跡公園を整備



1996
菖蒲沢瓦塔
県宝に指定

1992
「瓦塔館」開館
「塩尻市立平出博物館」に改称

1993～1995
博物館
展示リニューアル

1997
史跡整備事業
着手



2011
史跡整備事業
完了
平出遺跡公園
オープン



2017
「信州の特色ある縄文土器」
25点が県宝に指定

最初の発掘調査

宗賀小学校教諭の丸山通人が中心となり、発掘調査を実施し、縄文及び古代の住居址とそれに伴う遺物が見つかっています。

しかし、調査で得られた出土品や記録類は、保管していた宗賀小が1934（昭和9）年の室戸台風により被災し、失われてしまいました。

緑釉水瓶の発見

畑の耕作中に偶然発見された緑釉水瓶は、その後、平出遺跡の予備調査を指導するために訪れた國學院大学教授の大場磐雄によって重要性が確認され、平出遺跡の大発掘調査への契機となりました。

今では平出を象徴する存在になっています。

総合学術調査

4次にわたって実施された本格的な発掘調査は、考古学だけでなく、地質学・古生物学・建築学・民俗学などの研究者が参加した総合学術調査という形で実施されました。

調査の成果の中には、その後の研究に大きな影響を与えたテーマも数多くあります。

宗賀村の決断と村民の協力

1950～1951（昭和25～26）年にかけて行われた平出遺跡の総合学術調査にあたって、宗賀村は約125万円の事業費を投入しています。これは、村の年間予算の10%を超える莫大な事業費であり、調査の必要性について疑問視する声もあったそうですが、郷土の知られざる歴史を知ることができ、かつ考古学界の発展のためになるなら、というのが村をあげての意向だったと実施を決断した花村政温村長は後に語っています。

また、戦後まもなくの時期にあって、調査に携わる調査員や学生に宿泊場所や食事を提供したのは平出区を中心とした村の人々でした。

平出遺跡の総合学術調査は、様々な分野の第一人者が結集して行われた先進的な学際調査として考古学史にその名を残していますが、その陰には目には見えない村民の支えがあったことを忘れてはなりません。

平出遺跡考古博物館の建設

1952（昭和27）年、平出遺跡に深い関心を持たれていた三笠宮崇仁殿下は、調査中からの懸案事項であった博物館建設を促進する基金として金壱万円を下賜され、それを契機に建設への機運は一気に高まります。

翌年には建設委員会が組織され、建設資金を募る活動が展開されます。この運動は幸いにも各方面からの賛同を得られ、個人の寄付金に加えて、国や県の補助金をもって建設に着手します。

1954（昭和29）年、藤島玄治郎設計の白亜の平出遺跡考古博物館が竣工となり、平出博物館の第一歩を踏み出しました。

史跡整備のための発掘調査

2002～2011（平成14～23）年にかけて、史跡整備に伴い、縄文・古墳・平安の各時代の集落景観復元のための発掘調査が実施されました。

1950年代の調査では主に古代集落に目が向けられましたが、この調査では縄文時代の双環状集落の検出、土偶の大量出土など平出遺跡の縄文時代観を転換させる発見が相次ぎました。

史跡の整備（平出遺跡公園）

1997～2011（平成9～23）年にかけて、平出遺跡の保存と活用を図るための史跡整備が実施されました。整備テーマは「五千年におよぶ平出の地」。縄文時代から現代まで、さまざまに生活環境が変化する中で人々がいかに暮らしてきたのかを実感し、学習できる遺跡公園として整備されています。

「縄文の村」地区では、復元住居・広場・森など縄文時代中期の村の景観を復元し、自然との関わりの中でたくましく生き抜いてきた縄文人の姿が実感できます。

「古墳の村」地区では有力者の住まいである大型住居と高床倉庫を、「平安の村」地区では復元住居・垣根・畑を配した「一戸」の集落景観を再現し、古代の人々の日常的な生活の様子が体感できます。

また、公園内にあるガイダンス棟は、来訪者への情報提供だけでなく、火起こしや勾玉づくりなどの体験学習ができる施設として整備され、市域の歴史学習の拠点的な場として機能しています。